

予算決算委員会 厚生分科会 分科会長報告

厚生分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

はじめに、議案第 93 号、令和 5 年度横手市一般会計補正予算（第 6 号）について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出 4 款、衛生費では、「小児予防接種電子化が東北初ということだが、アプリの選定はどうなっているか」との質疑に対し、当局より、「この機能を持っているアプリは 1 社のみが提供している。なお、予防接種電子化機能がついていない、アプリ単体は県内 25 市町村中、15 市町村で稼働しており、他が追随し予防接種電子化機能を導入することで、広域利用が可能になることも期待している」との答弁がありました。

また、「市民の方の中には、アプリを使いたいが病院によっては使えないのではないかと不安の声があるが、どのように考えているか。また、令和 6 年度以降、運営費が 254 万円ほどかかるということだが、その予算はどのように捻出する予定であるのか」との質疑に対し、当局より、「アプリの活用について、医療機関に強制するものではないが、予防接種を多くされている医療機関には協力を求めていると考えている。また、運営費については、毎年度継続してかかってくるものであるが、子育て支援としては必要な負担であると考え、市として予算を捻出していく」との答弁がありました。

第 4 表、債務負担行為補正では、「第 3 期健康よこて 21 計画策定支援調査業務委託」についての質疑がありました。

本案について、討論はなく、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 94 号、令和 5 年度横手市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）については、質疑、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。
よろしくご審議の程お願いいたします。

予算決算委員会 産業建設分科会 分科会長報告

産業建設分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第93号、令和5年度横手市一般会計補正予算(第6号)について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出6款、農林水産業費では、「畜産経営支援事業について、作物振興事業の予算を減額して組み替えて堆肥舎1棟の施設整備に助成しようとするものだが、当初予算では約1,000万円の予算措置がなされており、補正予算で行う必要がある事業なのか疑問である。畜産に限らず、他の事業への組み替えも検討できたと思うが、ここまでに至る経緯はどのようになっているか」との質疑に対し、当局より、「夢ある畜産経営ステップアップ支援事業については、以前は農業夢プラン応援事業という名称の県の事業で、園芸部門と畜産部門が一体となっていたが、昨年度から畜産と園芸の2つに分かれたものである。堆肥舎の施設整備については今年度に入ってから要望があったもので、県と協議を行ったところ、補助対象として採択されることとなったため、市の予算編成のルールに基づき、同じ建設事業枠の中で組み替えを行うものである」との答弁がありました。

また、「年度途中で要望があったとのことだが、農業に関わっている方が様々いる中で、畜産に特化して支援を行っている印象がある。夢ある畜産経営ステップアップ支援事業については、来年度に向けてしっかりと計画を立てて進めるべきだと思うがどうか」との質疑に対し、当局より、「県の事業には様々な制約があり、今回は年度途中で要望があった畜産の施設整備がその条件をクリアするものだった。本事業は前年度に要望を取りまとめ進めているものであり、今後できるだけ年度途中で大きな変更がないように取り組んでいきたい」との答弁がありました。

7款、商工費では、「観光誘客推進事業について、経済効果や事業効果をしっかり設定する必要があり、次年度以降も継続するというのであれば、なおさら目標を設定しておかないとPDCAサイクルを回すことができないと考えるがどうか」との質疑に対し、当局より、「インバウンド客の取り込みに最終的な目標を置いているが、この事業は8月末に採択となったばかりであり、これから詳細を詰めていくことになるので、

目標についても「しっかり設定したい」との答弁がありました。

本案について、討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

よろしくご審議の程お願いいたします。

予算決算委員会 総務文教分科会 分科会長報告

総務文教分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第 93 号、令和 5 年度横手市一般会計補正予算（第 6 号）について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出 10 款、教育費では、「一般社団法人マンガアーカイブ機構への負担金について、他の自治体も拠出するのか。また、この金額は一律なのか」との質疑に対し、当局より、「負担金の額については、自治体は一律 30 万円であり、把握している範囲では、京都市、石巻市、北九州市など、これまでマンガによるまちづくりなどに取り組んでいる自治体が会員になると聞いている。これまでの取り組みが評価されて、機構の拠点が当市に置かれることになったものである」との答弁がありました。

本案について討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 95 号、令和 5 年度横手市財産区特別会計補正予算（第 2 号）については、質疑、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

よろしくご審議の程お願いいたします。